

# エッセー457

# 絵手紙332

3月21日  
本部会議室  
出席委員等10人

第3回パチンコ・パチスロ エッセー・絵手紙コンクール(2月末締め切り)の最終応募数が報告された。「一般の部」「業界の部」に分けて募集したが、エッセー457点(一般239、

業界218)、絵手紙332点(一般113、業界219)、計789点(一般352、業界437)だった。前回との比較では、エッセーが50点、絵手紙が76点それぞれ増え、全体で126点増加した。応募者別に前回と比較すると、一般の71点増はすべてエッセーの増加分で、絵手紙は前回と同数だった。業界からは全体で55点増となり、絵手紙の76点増が目立つ。エッセーは21点減だった。

3月中の第1次審査、4月中旬の広報委調査委員会による第2次審査を経てエッセー、絵手紙両部門の入賞作品が決まり、5月上旬の最終審査委員会で最優秀賞などの順位が決まる。

近く日遊協ホームページにアップする遊技業界データベースのスケ

ジュール等が説明された。新しい企画として、パチンコ業界のCSR活動を社会に効果的にアピールする方策を協議した。

## 遊技機委員会

3月30日  
本部会議室  
出席委員等16人

## 「羽根物」や「名機」も 次回「フェスタ」で協議

「遊技機アワード2013」の表彰式(3月18日、ハイアットリージェンシー東京)の内容を最終確認した。

新年度の事業計画の中で、来年2月に予定されているパチンコ&パチスロフェスタの内容を協議した。前回は昨年6月1、2日、東京・秋葉原で「パチンコ&パチスロフェスタ2012」として開催されている。今回のイベントではとくにパチンコ機の展示について、前回までのフェスタで展示されたコンセプト機とは別に、健全化やスリープ層の掘り起こしの意味も

込めて、最近再び注目されている「羽根物」の展示を推す声が強かった。また、「昔の名機(パチンコ)」を展示する意見も出された。パチスロ機の展示内容を含めて、4月以降の委員会でも本格的に論議し、遊技機メーカー等へも協力を求めて行くことになった。

## 風営法PT

3月19日  
本部会議室  
メンバー等7人

## 営業許可申請で協議

ホールの営業許可申請に関する検討を行なった。とくに制限区域内にある保護対象施設の問題、事業承継の問題等を議論した。

日工組が3月14日に日遊協で行なったECOSシステム説明会の概要が報告された。各自が持ち帰って検討し、次回に日工組への質問を含めて議論することになった。

## 景品関連促進PT

3月12日  
本部会議室  
メンバー等6人

## 賞品の開発など協議

持ち帰ってもらえる賞品の開発、持ち帰り促進のための環境整備——の2点について、フリーディスカ

ッションを行った。持ち帰ってもらえる賞品の開発については、コンビニ等との連携による賞品の共同開発、地元の商店街と提携した地域振興券といった案が話し合われた。景品持ち帰り促進のための環境整備については、都道府県別に調査した「人気賞品」取り揃え一覧のリストが提出され、これをもとに話し合いが行われた。

## APRIL

4月の行事予定	3日(水)	10:00~16:50	取扱主任者講習・試験(更新)(東京・オーラム)
	8日(月)	13:30~15:00	ホール5団体消費税対応ワーキング
		15:00~17:00	ホール5団体風営法検討会WG
	9日(火)	17:00~	正副会長会議
		15:30~17:30	景品関連促進PT
	10日(水)	13:30~15:00	北海道支部拡大会員交流会
		10:00~16:50	貯玉補償基金理事会
	11日(木)	15:30~17:30	取扱主任者講習・試験(更新)(メルパルク仙台)
		15:00~17:00	社会貢献・環境対策委員会
	12日(金)	15:00~17:00	風営法PT
		15:30~17:30	人材育成委員会
	15日(月)	13:30~14:30	不正対策室会議
	16日(火)	15:00~17:00	遊技機委員会
	17日(水)	15:00~	九州支部総会(グランドハイアット福岡)
	18日(木)	14:30~	連絡会議(グランドアーク半蔵門)
	19日(金)	14:00~	近畿支部総会(KKRホテル大阪)
	22日(月)	15:00~17:00	セキュリティ対策委員会
	24日(水)	10:00~17:00	取扱主任者講習・試験(新規)(東京・ベルサール神田)
	25日(木)	10:00~16:50	取扱主任者講習・試験(更新)(東京・ベルサール神田)
	26日(金)	15:00~	支部所長会議

## 社会貢献・環境対策委員会

3月22日  
本部会議室  
出席委員等12人

# クロマツ800本植林

5月16、17日  
55人規模で

「みどりのきずな」仙台共生の森

東日本大震災の津波で被災した海岸防災林を再生させる、林野庁の「『みどりのきずな』再生プロジェクト」の中で、仙台市若林区荒浜地区で行なう「日遊協 仙台共生の森」の植林活動の日程等を具体的に決めた。日程は5月16、17日の2日間で、日遊協の割り当て分0・16ヘクタールにクロマツ800本を植林する。当日の参加者は日遊協ボランティア派遣隊30人を中心に、役員、社会貢献・環境対策委員会委員ら計55人前後になる予定。苗木や肥料の購入、備品のレンタルなどについては宮城県森林組合連合会の協力を仰ぐ。

日遊協は同プロジェクトへの参画について去る2月に仙台森林管理所と協定を締結、3月8日に同委員会委員6人が現地の下見をした。日遊協が2008年から埼玉県嵐山町で進めている里山造成10年計画「共生の森」が植林をすべて終わり、残り5年間の整備期間に

入っており、今後は「共生の森」の横展開として「みどりのきずな」プロジェクトに参画し、新たな社会貢献・地球環境整備活動にしていきたいとしている。

JT(日本たばこ産業)社会環境推進部による「屋内喫煙規制や安全衛生法改正の動向」についてのレクチャーが行われた。

3月22日  
本部会議室  
出席委員等14人

## 中古機流通PT

3月12日  
本部会議室  
出席委員等14人

## 申請不可の2項追加

取扱主任者の受講・受験

遊技機取扱主任者に関する規程に関して、警察庁と調整中の改正案が事務局から出された。改正点の1つは第5条(受講及び受験の申請等)で、条項に列記された受講・受験の申請ができない者の中にさらに2つが追加された。具体的には、検定規則第1条第4項に規定されている遊技機取扱主任者の欠格条項の該当者で、①遊技機

の無承認変更を行い当該行為の日から起算して5年を経過しないもの、②偽りその他の不正手段で遊技機の変更承認を受け当該行為の日から起算して5年を経過しないもの——が、新たに受講・受験の申請ができないとされた。そのほか、取扱主任者証の有効期間に関する条項等で手直しが行われた。事務局では、警察庁との調整で内容が確定次第、各団体に照会し施行したいとしている。

## 点検補助員制度の骨子

営業所の管理者の点検補助員制

度の骨子(修正案)が出され、討議した。

骨子によると、資格の付与については一定の講習を受講した者を点検補助員とし、また遊技機取扱主任者の資格を有する者は点検補助員の講習を受講したとみなされる。資格の性格は、施行規則第37条第3項の管理者の業務(点検確認、記録の記載)の代行。講習はブロック単位で、全日遊連、日遊協の共催とし、資格者の管理は全日遊連が集約して各都道府県遊協が管理するとなっている。今後、全日遊連に打診していく方針だ。

社団法人 日本遊技関連事業協会 NICHYUKYO

私たちは誇りをもって 大衆娯楽の開発・提供にあたります。

日遊協 ホームページ 更新情報

3/13 第7回人材育成フォーラム開催

3/18 遊技機アワード2013開催

2012ファンアンケート調査結果公表

Copyright © 2013 Nichiyukyo. All Rights Reserved